



ご存じですか？地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員



皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか。
民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなどで支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し」の役割を担っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動している民生委員・児童委員についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため様々な活動を行う、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。
令和4年1月1日現在、県内では、約2,000名の委員が委嘱を受け、それぞれの担当区域で地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。
※民生委員は児童委員を兼ねています。

どんなことをしているの？

民生委員・児童委員の活動には、7つの機能があります。

- ①社会調査**
生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。そのために、担当区域内の家庭を訪問することがあります。
- ②相談**
地域住民がかかえる生活上の問題について、親身になって相談にのります。
- ③情報提供**
福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④連絡通報**
適切な福祉サービスが得られるよう関係機関との間に立つ連絡役となります。
- ⑤調整**
必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
- ⑥生活支援**
住民が求める生活支援活動を行うとともに、支援体制をつくっていきます。
- ⑦意見具申**
活動を通じて得た問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。



朝の登校見守り活動



高齢者施設訪問

民生委員制度について

民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世(さいせい)顧問制度」と大正7年に大阪府で始まった「方面委員制度」が始まりとされています。平成29年度には、制度創設100周年を迎えた歴史と伝統を有する制度です。

具体的な活動内容

- 行政・関係機関と連携して、地域住民の支援活動を行います
- 社会福祉協議会、市町村、学校、警察、地域自治会等との連携
- 高齢者の健康を見守ります
- 一人暮らし高齢者の見守り訪問活動
- 地域ふれあいデイサービスの運営の手伝い
- こどもの成長を見守ります
- 子育て支援のサロン運営
- 登校時の見守り活動

民生委員・児童委員の活動事例

民生委員・児童委員は市町村内の地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に所属しています。各協議会では、研修会や学校訪問、地域行事の準備、参加等さまざまな活動を行っています。

生活に関して困っていることはありませんか？

います。その中から、宮古島市民生委員児童委員協議会の取り組みをご紹介します。
こちらの協議会では、コロナ禍において、アプリを活用した定例会、オンライン研修会や外出する機会が少なくなった高齢者宅の見守りを実施すると共に、小中学校の朝の登校見守り活動や、生活困窮世帯の調査、高齢者施設訪問、歳末たすけあい義援金の配分の活動を行っています。

あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか！

厚生労働大臣が決定し、民生委員・児童委員として認められます。任期は3年となっており、欠員のある市町村においては、随時、募集が行われています。
必要な条件は：
● 75歳未満
● 社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方
● 地域の実情を知っている方
などです。



歳末助け合い義援金伝達式

どのように選ばれるの？

各市町村に設置された民生委員推薦会が知事に推薦し、さらに知事から厚生労働大臣に推薦します。その後、

民生委員・児童委員は、地域の見守りと各機関と連携した支援活動を行っています。ご相談やお困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。
秘密は守られます
民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。相談内容や秘密が第三者に知られることはありません。

県内の民生委員・児童委員の必要人数は2,422人と定められています。現在、一部の市町村において欠員が生じており、約400人の人材を必要としています。また、本年12月には民生委員・児童委員の一斉改選が予定されており、退任される方が多く生じることが予想されています。
地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として活動していただける方は、ぜひお住まいの市町村担当課などにお問い合わせください。



民生委員・児童委員に関するお問い合わせ

- お住まいの市町村の民生委員担当課
- お住まいの市町村社会福祉協議会



● 沖縄県民生委員児童委員協議会
電話：098-882-5813

問い合わせ 福祉政策課 電話：098-866-2177 FAX：098-866-2569

